

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年1月12日(2012.1.12)

【公表番号】特表2011-505908(P2011-505908A)

【公表日】平成23年3月3日(2011.3.3)

【年通号数】公開・登録公報2011-009

【出願番号】特願2010-536981(P2010-536981)

【国際特許分類】

A 61 F 9/007 (2006.01)

【F I】

A 61 F 9/00 5 6 0

A 61 F 9/00 5 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成23年11月15日(2011.11.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

手術システムであって、

灌流液の供給源；

収集カセット；

灌流液を注入し生体物質を吸引するために手術領域に適用されるハンドピース；

前記ハンドピースを前記灌流液の供給源および前記収集カセットのそれぞれに連結する第1および第2の導管；

モニタリング装置；および

前記導管を介して前記ハンドピースに連結された入口および前記カセットに連結された出口を有するハウジングと、前記モニタリング装置にシグナル中断を生じさせる物質を捕獲するための前記ハウジング内に配置された複数の捕捉部材と、を含むトラップ、を含み、

前記シグナル中断物質を前記捕捉部材間のギャップに通過させるのに必要な圧力が、前記シグナル中断物質を運ぶキャリヤ液体を前記ギャップに通過させるのに必要な圧力よりもずっと大きく、

前記捕捉部材が、吸引の流れの方向に沿って2つ以上の列で配列され、該列のそれぞれが少なくとも2つの捕捉部材を有し、前記トラップが、前の列が充填されると次の列へ捕獲された材料を下流に移動させることにより前記トラップが詰まらない、
ことを特徴とする手術システム。

【請求項2】

前記捕捉部材が、交互パターンで並べられ、2つの捕捉部材の間のギャップから出てくる物質が次の列の捕捉部材に向かうことを特徴とする請求項1記載の手術システム。

【請求項3】

前記手術システムが眼科手術のためであり、前記ハンドピースが、患者の眼に適用される超音波乳化吸引ハンドピースであることを特徴とする請求項1記載の手術システム。

【請求項4】

前記捕捉される物質が粘弾性であることを特徴とする請求項1記載の手術システム。

【請求項5】

キャリヤ液体内に含まれるシグナル中断物質を捕獲するためのトラップであって、手術ハンドピースに連絡するための入口および収集カセットに連絡するための出口を有するハウジング；および

モニタリング装置にシグナル中断を生じさせるシグナル中断物質を捕獲するための、前記ハウジング内に配置される複数の捕捉部材、
を含み、

前記シグナル中断物質を前記捕捉部材間のギャップに通過させるのに必要な圧力が、前記キャリヤ液体を前記ギャップに通過させるのに必要な圧力よりもずっと大きく、

前記捕捉部材が、吸引の流れの方向に沿って2つ以上の列で配列され、該列のそれぞれが少なくとも2つの捕捉部材を有し、前記トラップが、前の列が充填されると次の列へ捕獲された材料を下流に移動させることにより前記トラップが詰まらない、
ことを特徴とするトラップ。

【請求項6】

前記捕捉部材が、交互パターンで並べられ、2つの捕捉部材の間のギャップから出てくる物質が次の列の捕捉部材に向かうことを特徴とする請求項5記載のトラップ。

【請求項7】

前記捕捉される物質が粘弾性であることを特徴とする請求項5記載のトラップ。